

「響鳴」

法学部 1 年 保浦誠也

目次

1. 社会認識
 2. 理想社会像、問題意識
 3. 現状分析
 - 3-1. 政治参加の定義、種類、現状
 - 3-1-1. 投票
 - 3-1-2. 選挙活動
 - 3-1-3. 地域活動
 - 3-1-4. 個別接触
 - 3-2. 政治的無関心、政治関心
 - 3-2-1. 政治的無関心
 - 3-2-2. 政治関心
 - 3-2-3. 政治的無関心、政治関心の現状
 - 3-3. 現状分析まとめ
 4. 原因分析
 - 4-1. 政治的有効性感覚
 - 4-2. 内的有効性感覚
 - 4-3. 外的有効性感覚
 - 4-4. 原因分析まとめ (①)
 - 4-5. 投票、選挙活動に関して
 - 4-6. 地域活動、個別接触に関して
 - 4-7. 原因分析まとめ (②)
 5. 政策
 - 5-1. 討論型世論調査とは
 - 5-2. 討論型世論調査の手法
 - 5-3. ミニ・パブリックスに求められる代表性と議論環境
 - 5-4. 討論型世論調査の意義
- 参考文献

1. 社会認識

現代はグローバル化社会であり、人やモノ、価値観が世界規模で流動する。グローバル化に伴い世界規模で普及した価値観の一つとして挙げられるのが民主主義である。

1970年代初頭において、各国の政治体制は大きく3つに分かれていた。第1に、先進工業国に存在した少数の民主主義国。第2に、共産主義国。第3に、軍事体制、独裁体制、あるいは権威主義体制の確立された発展途上国。この時期においては民主政体の増加といった現象はみられなかった。しかしながら、1970年代後半より各国で独裁政権の崩壊と民主化が相次ぎ、その流れはラテンアメリカ、アジアまで波及した。そして、1989年のベルリンの壁崩壊と1991年のソ連崩壊によって、民主化の流れは加速した。21世紀初頭にはおよそ3分の2の国が民主主義国家といわれるようになった。

しかし、民主主義が主流となったにもかかわらず、民主政への参加に対する人々の意欲が衰弱している。人々は政治から遠ざかり、民主主義に対する幻滅、不満は広がっている。

日本においてもそれは同様であり、投票率低下、政治不信などが問題となっている。民主政治には、いまや制度運用の開発と変革が求められている。

2. 理想社会像・問題意識

私の理想社会像は「人々が共生する社会」である。人々が共生するとは、人々の営みにおける互恵関係が維持されていることを意味する。共生がなくては、個人の営みが限られてしまう。

人々が共生するためには、各個人の社会に対する要求が表出されかつ実現することが必要である。しかし、人々の要求は様々である。したがって、要求間の調整が必要である。ここにおいて個々人は平等な存在であるため、その調整は平等なものでなければならない。平等な調整には平等な議論が必要であり、またその機会も必要である。加えて、議論に対する人々の参加も必要とされる。

以上の理想社会を追求するにあたって、社会認識を踏まえた上で現代社会において求める要件を以下に記載する。この要件としては、第一に、人々の政治参加の機会の担保。第二に、人々によるその機会の利用である。

以上から導き出される私の問題意識は「人々の政治不参加」である。現在、日本には多様な政治参加の機会が設けられているが、参加している人々の割合は低迷しており、政治参加の機能が失われつつある。また、政治に対する人々の関心も薄らいでいる。これは、上で述べた第一、第二の要件に反する。

したがって、私の問題意識は「人々の政治不参加」である。

3. 現状分析

3-1. 政治参加の定義、種類、現状

政治参加とは、政府の政策決定に影響を与えるべく意図された一般市民の活動である（蒲島、1988）。官僚や政治家が職業として行う諸活動は政治参加に含まれない。政府の政策決定に影響を与えようとした行動であれば、その活動が実際に効果を及ぼしたかどうかに関係なく政治参加に含まれる。政治参加により、政府の行動と市民の選好の矛盾が修正される。

政治参加の形態は様々であり、次の5つに大別される。(1)選挙における「投票」への参加、(2)選挙運動の手伝いをするなどの「選挙関連活動」への参加、(3)選挙とは別に町内会・自治会や住民運動等に参加する「地域活動」への参加、(4)政治家や行政に直接、陳情等の接触をする「個別接触」としての参加、(5)個人の所有する財産に物理的損害を与えることで政府の決定に影響を与えようとする「暴力」的な政治参加、の5つである。それぞれの参加形態は、表3-1のように、活動の及ぼす影響力の型、参加の効果の及ぶ範囲、他の参加者との対立の程度、活動のための積極性ないし自発性の程度などが異なる。以下、それぞれについての個別的説明を加える。

表 3-1¹⁾

	影響力の型	効果の及ぶ 範囲	対立	要求される 自発性
投票	圧力 強 情報量 少	集会的	有	わずか
選挙活動	圧力 強 情報量様々	集会的	有	少ない
地域活動	圧力 様々 情報量 多	集会的	場合による	場合による
個別接触	圧力 弱 情報量 多	個別的	無	多い

(出典) 注1を参照

3-1-1. 投票

市民は選挙で投票することにより、自らの政治的選好や支持を伝達することができる。投票はもっとも多くの市民が参加する政治活動である。日本においては、衆議院議員選

¹⁾ S.ヴァーバ、N.H.ナイ、J.キム（1981）『政治参加と平等』東京大学出版会、66頁をもとに発表者作成

挙、参議院議員選挙、都道府県知事選挙、都道府県議会議員選挙、市区町村長選挙、市区町村議会議員選挙において、有権者はそれぞれ投票の機会を持っている。

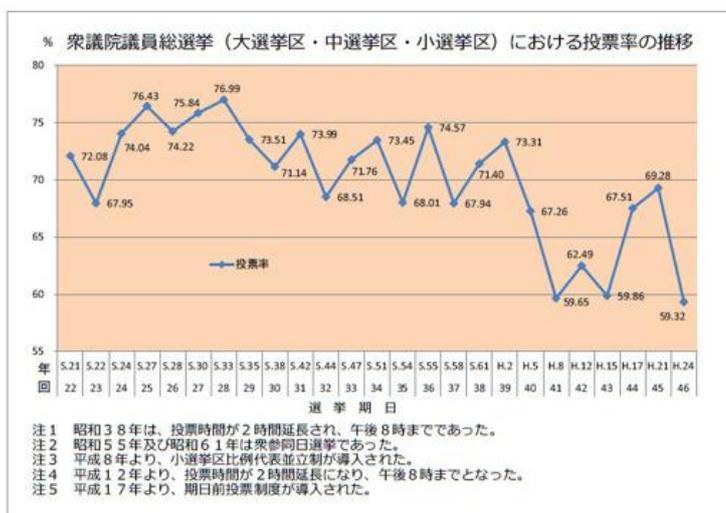
投票活動においては、有権者はあらかじめ設定された候補者や政党を選択する機会を与えられているに過ぎず、選挙が常時行われるわけではないので、自己の選好を表出する機会は限られる。しかし、投票結果の、政治家に対する圧力は強力である。また、投票は他の政治的活動と比較して参加コストが非常に少なく、参加の難易度も低い。

表 3-2 は、国政選挙の投票率の推移である。

表 3 - 2²

² (出典) 総務省

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/ritu/index.html



表には記載されていないが、平成26年12月に行われた第47回衆院選の投票率は戦後最低の52.6%を記録しており、近年では衆院選においては50~70%を記録、参院選においては40~60%を記録している。また、若年層の投票率は特に低く、衆院選においては近年30~40%にとどまっている³。

3-1-2. 選挙活動

投票活動以外の選挙運動としての政治参加はこれに該当する。具体的には、候補者や政

³ 公益財団法人 明るい選挙推進協会
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/>

党に対する献金や、選挙運動の手伝い、親族や友人に対して、特定の候補者に投票するよう依頼することなどがこれに含まれる。候補者との接触が多いため伝達される情報量が多いが、圧力は投票と比較して強くない。影響の及ぶ範囲は、候補者や政党のために運動した人だけでなく、すべての人に同じように効果を及ぼす。選挙運動を行うことは、単に投票に行くよりも自発性・積極性が要求される。また、この類の政治参加の経験率は30.1%を記録している。(表3-3を参照)。

3-1-3. 地域活動

自治会・町内会への参加、市民運動・住民運動への参加がこれに該当する。具体的には、環境運動、公害反対運動、消費者運動などがこれに含まれる。地域活動によって生じる圧力は場合によって異なるが、多くの場合争点が狭まれるのでその情報量が多い。影響の及ぶ範囲に関しては、活動の主体となった団体に限らずより一般的な範囲に及ぶ場合が多い。また、この類の政治参加の経験率に関しては表3-3を参照。

3-1-4. 個別接触

個別接触とは、本人やその親族の便宜のために政治家や行政に接触することである。政策決定に依頼する事柄は明確で情報量が多いが、依頼が個人に由来するものであるため圧力は比較的弱い。また、影響の及ぶ範囲はかなり限られる。しかし、政府関係者に直接接触することには、投票に行くより自発性・積極性が要求される。この類の政治参加の経験率に関しては表3-3を参照。

表3-3⁴

	経験率	順位
選挙運動の手伝い	30.1%	2
投票依頼	27.0%	3
住民運動	24.2%	4
自治会活動	35.2%	1
役所に相談	13.8%	5
議員に手紙や電話	4.2%	6

(出典) 注4を参照。

3-2. 政治的無関心・政治関心

本章においては、「政治的無関心」と「政治関心」の定義を決め、データの分析を行

⁴ 山田真裕(2004)「投票外参加の論理—資源、指向、動員、党派性、参加経験—」『選挙研究』19号、p87の図をもとに発表者作成。

う。

3-2-1. 政治的無関心

政治的無関心とは、文字通りに解釈すれば政治に対して関心がないことを指すが、その定義は多岐にわたる。本レジュメにおいてはその代表である、丸山眞男氏と D.リースマンによる定義の紹介を行い、それらを考慮かつ統括し、再定義を行う。そして、その定義を本研究における定義とする。

① 丸山眞男

丸山は、人間の政治的な態度を 2 つに大別した。1 つ目が、政治権力とその象徴に対して積極的な忠誠、支持を示すといった態度である。2 つ目が、政治権力とその象徴に対して積極的な反抗、否認を示すといった態度である。

しかしながら、いずれの権力及び象徴に対しても積極的に忠誠を示さなければ積極的に反抗も示さないと政治的な態度、むしろ非政治的な態度が存在する。丸山は、これを広義において政治的無関心としている⁵。

② D.リースマン

リースマンによる政治的無関心の定義は、「リースマンの二類型」⁶と呼ばれるように、2 つに大別されている。

i 伝統型無関心

かつてから存在していた社会身分制度を背景としており、一般大衆は政治からかけ離れ政治に対して関心を持つことができず、伝統的に社会的地位の高い者たちに任せておけばよいといった状態を示す。

現代日本においては、教育の普及と高度化、マスメディアの発達、生活水準の向上等により、伝統型無関心層は減少していると推測される。

ii 現代型無関心

教育、マスメディアの普及した社会において起こる政治的無関心の構図。知識や素養を習得していたとしても、政治を、自らとは関係のない他人事のように考え、関心を抱こうとしない状態のことを示す。

⁵ 丸山眞男・中村哲・辻清明（1954）『政治学辞典』平凡社 「政治的無関心」の項目を参照

⁶ 上条末夫（1978）『政治意識の構造』北樹出版 p12 参照

以上それぞれの「政治的無関心」の定義について述べてきた。

次に、これらを踏まえたうえで再定義を行う。

《政治的無関心》

政治を他人事と考え関心を持たず、政治に対して積極的な行動をおこそうとしない状態

この定義における「行動」とは、3-1で述べた政治参加を指す。

3-2-2. 政治関心

「政治関心」の定義についてであるが、「政治的無関心」の定義の逆を、「政治関心」の本研究における定義とする。

《政治関心》

政治に対して関心を有し、積極的な行動を起こすための興味が喚起されている状態。

「行動」に関しては「政治的無関心」と同様。

3-2-3. 日本の政治関心、政治的無関心の現状

次に、日本の「政治関心」、「政治的無関心」の現状について述べる。

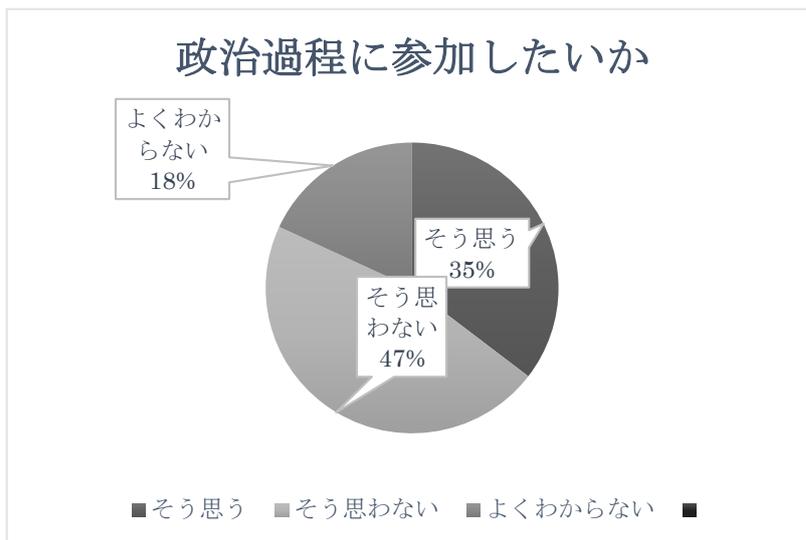
「政治関心」、「政治的無関心」の本研究における定義によれば、「行動」をおこしているか否か、つまり政治参加の現状がその指標となる。これに関しては、3-1を参照していただきたい。

また、政治関心に関するアンケート調査をみていく。内閣府が平成25年度におこなった意識調査によれば、「政治過程に参加したいか」といった質問に対し、「そう思う」と回答したのが約35%にとどまっている（表3-4を参照）。

表3-4⁷

⁷ 内閣府実施の意識調査をもとに発表者作成

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.html



(出典) 注 7 参照

3-3. 現状分析まとめ

以上より、日本における政治参加の現状としては、政治参加に対する人々の実際の参加率は総じて低迷しており、また、人々の政治に対する関心の度合いも低く、政治に対して行動をおこそうとしていない状況が明らかとなった。この現状を踏まえ、次に、人々が政治に関与せず、関心を持たない原因について分析をおこなう。

4. 原因分析

では、なぜ人々は政治に対して行動を起こさず関心も持たないのであろうか。

それは、「政治的有効性感覚」の欠如のゆえであると考えられる。

以下、「政治的有効性感覚」について説明する。

4-1. 政治的有効性感覚

政治的有効性感覚とは、端的に言えば、個人が政治過程に何らかの影響力を有している、といった心理的概念である。政治的有効性感覚は二つに分類して説明することができる。

① 内的有効性感覚

政治過程を理解しており、自分が政治過程に影響力を行使できる、といった感覚のことである。

② 外的有効性感覚

政治が自分の要求にこたえ、信頼に足るものである、といった感覚のことである。

以下、それぞれについて説明する。

4-2. 内的有効性感覚

内的有効性感覚の定義に関しては、上記のとおりである（4-1章）。人々が内的有効性感覚を有していないことを、以下のデータで示す。まず、内閣府の行った意識調査によれば、「参加により、社会を変えられると思うか」という問いに対し、「そう思う」とこたえたのは約30%であった（表4-1⁸）。次に、「政治のことは複雑で、よくわからないと思うか」といった問いに対し、「そう思う」と答えたのは約31%であった（表4-2⁹）。

これらのデータからわかることは、人々は政治過程を理解できておらず、政治参加により政治過程に対して影響力を行使できると考えていないことだといえる。

表4-1

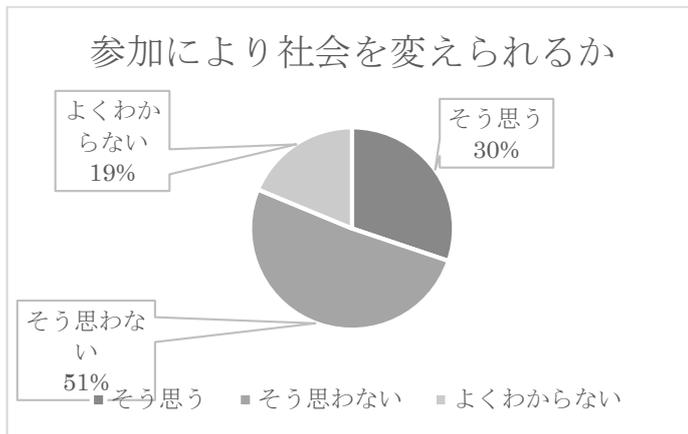
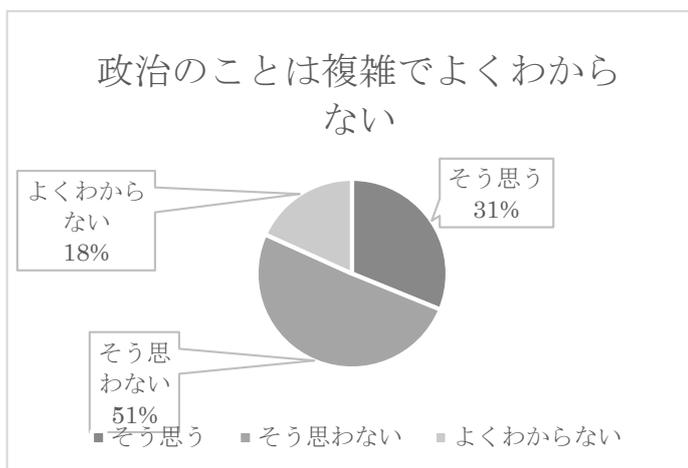


表4-2



4-3. 外的有効性感覚

外的有効性感覚の定義に関しては、上記のとおりである（4-1章）。人々が外的有効性

⁸ 内閣府 前掲（注7）より発表者作成

⁹ 内閣府 前掲（注7）より発表者作成

感覚を有していないことを、以下のデータで示す。まず、世論調査¹⁰の結果によれば、「政治は民意を反映しているか」という問いに対し、「反映している」と回答したのは約 31%であった（表 4-3）。次に、統計数理研究所の調査¹¹によれば、「政治家を信頼しているか」といった問いに対し、「信頼している」と回答したのは 13%であった（表 4-4）。

これらのデータからわかることは、たとえ政治過程に自分の意見を伝えたとしても反映される可能性を見いだせていないことだといえる。

表 4-3

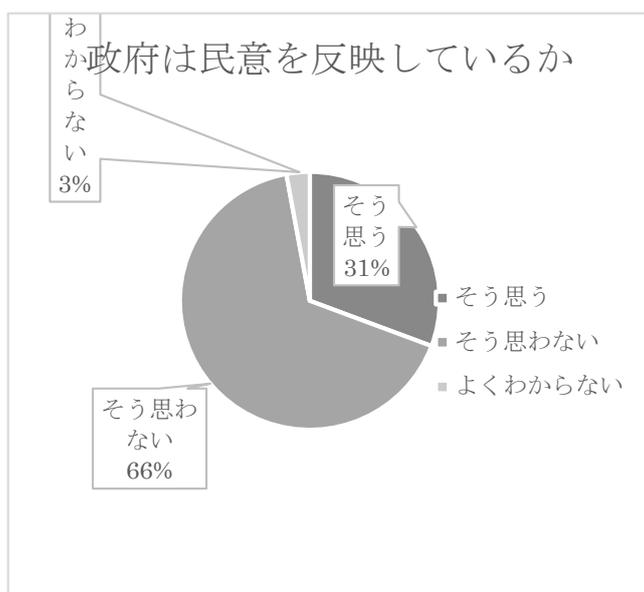
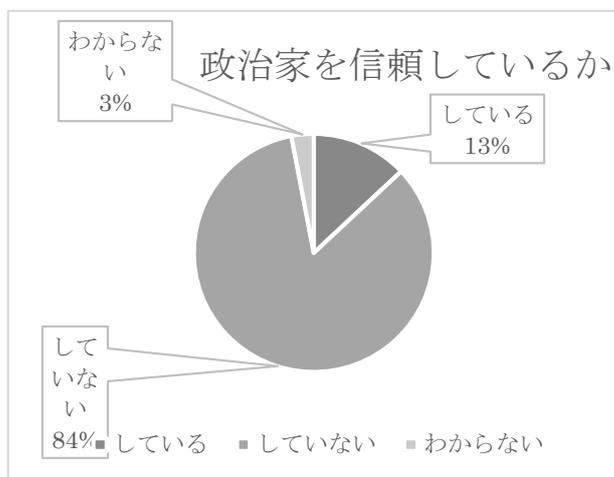


表 4-4



4-4. 原因分析まとめ (①)

自らの政治参加による効果に対して、また政治の理解に対して否定的であるこ

¹⁰ 内閣府世論調査 <http://survey.gov-online.go.jp/h25/h25-shakai/index.html> をもとに発表者作成。

¹¹ 統計数理研究所 <http://www.ism.ac.jp/~yoshino/jab/sum.html> をもとに発表者作成。

とから人々は内的有効性感覚を有していないことがわかる。そして、民意の反映、政治家に対する信頼に関しても否定的であることから、人々は外的有効性感覚をも有していないことがわかる。つまり、人々は政治的有効性感覚を有していないことがあきらかとなった。

では、なぜ人々は政治的有効性感覚を有していないのだろうか。それは、現状で述べた、現在設けられている政治参加の機会に問題があると思われる。つまり、人々にとって現行の政治参加の機会が機能していないからではないだろうか。

4-5. 投票、選挙関連活動に関して

前述したように、政治参加の目的は政策決定に影響を与えることである。そして、政策決定において重要な位置を占めているのは政党である。したがって、合理的な有権者の場合、政党を意識して投票をおこなうことが政策決定に対する影響につながる。しかしながら、投票、選挙においては問題がある。

- ・支持政党を有していない（自らの要求と一致する政策を志向する政策が存在しない）。
- ・自分の要求は少数派の政党の掲げる政策と類似している。

以上に該当する有権者にとって、投票や選挙活動は、政策決定に影響を与える機会としては機能しないのである。

4-6. 地域活動、個別接触に関して

地域活動、個別接触に関しては、制度的保障がされておらず、また、コストがかかるにもかかわらず政策決定に影響を与える可能性は低く効果もかなり限定的である。人びとにとってこの類の政治参加は効率的ではないとされる。例えば、デモや集会に参加したことがある人の中でも、その政治参加に対して評価を下した場合、「効果があった」と回答したのは約 30~40%のみであり、請願書に署名したという経験があるという人の場合は、20~30%の人のみが「効果があった」と回答している。

4-7. 原因分析まとめ (2)

4-5. 4-6. から、現行の政治参加の機会は実際に政策決定に影響を与えることは困難であることがわかる。たとえ政治参加の機会を利用したとしてもそれが有効であると参加者が実感する可能性は低いのである

5. 政策

前述の原因分析より、人々に政治的有効性感覚を獲得させ、政策決定に影響を与える政治参加の機会が必要であることがわかった。これを踏まえ、はじめに討論型世論調査の導入を検討したい。

5-1. 討論型世論調査とは

討論型世論調査とは、別名 DP と呼ばれ討議と世論調査を組み合わせたものである。スタンフォード大学のジェームズ・S・フィシュキンによって考案された。

代表者のみでの討議は、母社会の討議の結果とずれが生じる可能性を拭うことはできない。また、母社会全体を理想的コミュニケーション環境に変えることは実質的に不可能であるが、小規模のコミュニケーション環境を作り出すことは可能である。

討論型世論調査においては、熟慮された民意を形成し、それをあきらかにして世論に訴えかけることを目的としている。

討論型世論調査を支える要素は端的に以下のとおりである。

- ① 討議…正確な情報が提示され、さらに異なる立場に立つ人の意見と情報も公平に提示されなければならない。
- ② 参加者…集められたグループが社会全体の縮図（ミニ・パブリックス）を示すものでなくてはならない。したがって、ランダムサンプリング（無作為抽出）の手法がとられる¹²。
- ③ グループ…討議を効果的に行うようにするため、グループを複数編成する。グループの構成は固定化することなく、流動的である。
- ④ 意見の変容可能性…討議を行うことによって自分の意見を変えること、自分の意見が変わることは往々にしてありえることである。

5-2. 討論型世論調査の手法

討論型世論調査においては、ミニ・パブリックスによる議論と議論によって形成された民意をアンケートで調査するといった2つの作業で構成されている。

以下は、その具体的流れである。

- ① 事前アンケート
- ② 討議参加者決定（参加者の数は議題の規模による）
- ③ 参加者へ情報提供
- ④ 直前アンケート
- ⑤ 討議
- ⑥ 討議後アンケート
- ⑦ 結果の分析・公表

¹² これはアテネの古典的デモクラシーの伝統を継承している。アテネ市民によって構成された立法委員会はくじで選ばれていた（篠原、2004）

5-3. ミニ・パブリックスに求められる代表性と議論環境

ミニ・パブリックスには高い代表性が要求される。よって、無作為抽出を厳密に行うことが必要とされる。

ジェンダー、エスニシティ、社会階層など個人の意見や態度（ディスコース）と個人の社会的属性との間に関連性があるときは、個人の属性で代表性を評価することができる。しかし、現代においては個人の属性とディスコースとの対応関係が明確でない。したがって、個人の属性から代表性をはかることはできない。一方、ディスコース重視の立場からであれば、ディスコースが実際の討議の質を担保していることから、あらゆる意見を討議において包括することが代表性の意味となりうる。具体的には、少数意見を恣意的に排除しないことが重要となる¹³。

過去の実施例において、政策態度に関して参加者と非参加者の政策態度の分布に大きな差がなかったことが報告されており、討論型世論調査の代表性は高いといえる。

また、ミニ・パブリックスにおいて求められる議論環境には、情報へのアクセス、母集団を代表する意見の多様性、議論のバランス、誠実さが挙げられる。議論のバランスとは、政策態度と意見を表明する機会が立場のちがいで偏ってはならない、ということである。誠実さとは、故意に偽りの意見を表明するなどの戦略的駆け引きは行わないことをいう。また、別の論点として、無作為抽出された市民が十分な判断能力を有しており、かつ誠実さといったコミュニケーション規範を有しているかを事前に判断できないことが挙げられるが、情報環境を整えば一定のコミュニケーション規範に従って判断を下すことができるということが実証されている。また、討議の進行は訓練を受けたファシリテーターが行う。役割は特定少数者による討議の独占を防ぎ、討議に参加しない人がでないように配慮すること、様々な論点・観点についてバランスのよい議論になるよう配慮することである。ファシリテーターは、政策内容に踏み込んだ内容を含んだ発言といったそれ以外の介入は禁止されている。

そして、討議ののちには専門家（知識人、政策立案者）に対する質疑応答の時間も設けられている。

5-4. 討論型世論調査の意義

討議の結果は世間に公開されることになっており、それが世論の変化を促す可能性もある。世論の変化を促すということは、政策決定に大きく影響するということである。

また、政治参加を通して議論を行い、専門家等とも議論を交わすことは政治的有効性感覚の獲得につながる。例えば、イギリスでの実験において、アンケートの中で政治的有効性感覚にかかわる質問があり、「聞く価値のある政治的意見を持っているか」に対して肯定的な

¹³ 篠原一（2012）『討議デモクラシーの挑戦』岩波書店 p18を参照

回答をした人が討議前と比較して約 25%上昇していたというデータも存在する。¹⁴

このように、ミニ・パブリックスによる討議は、参加者に積極的な行動を促す、つまり政治的有効性感覚を獲得させる仕組みとなっているのである。

参考文献一覧

- 荒井紀一郎（2014）『参加のメカニズム』木鐸社
伊藤光利他（2000）『政治過程論』有斐閣
S.ヴァーバ他（1981）『政治参加と平等』東京大学出版会
蒲島郁夫（1988）『政治参加』東京大学出版会
上條末夫（1978）『政治意識の構造』北樹出版
久米郁男他（2011）『政治学 補訂版』有斐閣
ジェイムズ・S・フィッシュキン（2011）『人々の声が響き合うとき』早川書房
篠原一（2004）『市民の政治学』岩波新書
篠原一（2012）『討議デモクラシーの挑戦 ミニ・パブリックスが拓く新しい政治』岩波書店
丸山眞男他『政治学辞典』（1954）平凡社
山田真裕（2004）「投票外参加の論理—資源、指向、動員、党派性、参加経験—」『選挙研究』19号

参考 URL

内閣府 意識調査

http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/thinking/h25/pdf_index.htm

内閣府 世論調査

<http://survey.gov-online.go.jp/h25/h25-shakai/index.html>

総務省

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/sonota/ritu/index.html

¹⁴ ジェイムズ・S・フィッシュキン（2011）『人々の声が響き合うとき』 p219 を参照

明るい選挙委員会

<http://www.akaruisenkyo.or.jp/070various/071syugi/693/>

統計数理研究所

<http://www.ism.ac.jp/^yoshino/jab/sum.html>

(すべて 2 月 12 日閲覧)